

対話で学び合う授業とは何か

—小六・社会科の授業実践を通して考える—

嘉納英明*

Study on the Dialogue in a Class

KANO Hideaki*

ABSTRACT

This educational practice research is the one having aimed at the achievement of the class that the child learns each other. So to speak, it is the one of learning by the dialogue. Children read the cut-in illustration of the textbook of social studies, and the meaning is considered with the friend. It aimed at the class that deepened an idea each other while considering the common feature and the difference of the idea between I and the friend. Theirs idea is written on the card children classified it though they were the discussions.

対話で学び合う授業とは、子どもが出会った歴史的・社会的事象について、自分が疑問に感じたことや実感したこと、あるいは気づいたことから始まり、子どもが様々な事象と向き合い、それに対する疑問や気づきを出し合い、共通点やちがいを見出しながら仲間と共に追究していく学び合いのことである。こうした授業づくりの考えにもとづき、小学校6年社会科の授業で、日本国憲法の制定の意義について書かれた『あたらしい憲法のはなし』の挿絵の読み取りとその挿絵が描かれた意味を、カードに自分の考えを記し、分類しながら、仲間との共通点やちがいを見出し、学び合い、多面的な見方・考え方を育む授業づくりをねらった。カードの活用により、仲間の考えとの共通点やちがいが明らかになり、また、個々の子どもの考えが全体に反映されることで、授業方法の一案としては有効であった。

対 話 ちが い 学 び 合 い

I. 対話で学び合う授業とは何か

筆者の勤務する琉球大学教育学部附属小学校は、平成15～17年度の校内研究の主題を「豊かな学びの創造—対話で学び合う授業—」

として掲げ、佐藤学（東京大学）の学び論を基底に実践的な研究を進めてきた。対話で学び合う授業をつうじて、個々の子どもが異なる考えや意見、感じ方に向かい合い、疑問に

*琉球大学教育学部附属小学校

思ったり、納得したり、自分の考えと他の子どもとの考えを結びつけ、補い合いながら、認識を広げたり深めたりする子どもの姿を描き、子どもの社会性・協調性が育まれ、さらに新たな出会いと対話へと発展していくスパイラルとしてとらえたのである。

上記の概念規定を、筆者の研究教科である社会科の授業のレベルでとらえた場合、次のように説明している。すなわち、「対話で学び合う授業」とは、子どもが出会った歴史的・社会的事象について、自分が疑問に感じたことや実感したこと、あるいは気づいたことから始まり、子どもが様々な事象と向き合い、それに対する疑問や気づきを出し合い、共通点やちがいを見出しながら仲間と共に追究していく学び合いのことである。その学び合いを通して、自分と仲間との間の社会的なものの見方・考え方の共通点を認識したり、ちがいを受け入れたり、その中身の矛盾・対立点にこだわりながら、これらを明らかにしていくことで、個々の子どもの社会認識は広がり、子どもの思考活動による新しい展開（高次の見方・捉え方）に到達するものと考えている。つまり、子ども相互の学び合いにより、子ども自身が新たな見方・捉え方を獲得することで社会生活における自分の生き方を見つめ直すと共に、社会科教育の究極の目標である公民的資質の基礎を養い、「豊かな学び」をかたちづくるのである。

以上のことから、社会科の授業における対話での学び合いは、社会的事象についての認識の深まりを期待し、社会科の学力の中心的要素である、思考力（社会的事象を対象化し客観的に捉える力）と判断力（客観的把握をふまえ、事象を自分に引きつけ、適切に捉える力）を主に培うものである。子どもの思考・判断力は、仲間との対話により吟味されることで、より科学的な思考活動を促し、社会生活を広い視野から捉え直し、多面的・総合的に理解することにつながるのである。

ここでは特に、「対話で学び合うこと」に焦点化し検討を加えているが、次の澤本和子

の「話し合い活動」の本質に関わる指摘は、「対話で学び合う授業」を考える際にもきわめて示唆的である。

授業中の『話し合い』の指導は、将来おとなになって社会に出たとき、人と意見を交わし、会議などで発言できるための基礎的・基本的な指導と考えることができる。同時に、実際に生活を共にする友人や教師と、意見を交換して合意を形成したり意見の違いを確認し合うなどして豊かな学びを実現し、充実した学校生活を送ることができるようにすることを目指す（1）。

話すこと重視から、聞き合いと応答を重視する話し合いへの転換として提起する。自分の意見を友だちや先生に聞かせることを中心にする話し合いは、話すこと、発表が中心の指導である。これに対して、聴き合い、受けとめ合い、批判し合い、発表された話に反応する子どもを育てる『話し合い』指導を重視したい。こうした場を日々保証されて、充実した話し合い学習が展開できれば、人の話をきちんと聴き取り、深く考えて、人の立場を理解しながら、さらに自分の意見をしっかりと持つことのできる人間に育つだろう（2）。

澤本は、聴き合いと応答を重視する話し合いへの転換を主張し、そこにおける「話し合い」は、意見を交わして合意を形成したり意見の違いを確認し合うことで、他者との関係を認識しながら自己を確立する力を育てるものとしている。

II. 個をつなぐ教師の働きかけ

ところで、上述した対話での学び合いを通して、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりして、自分なりの考え方もつことのできる子どもを育てることをねらっているわけであるが、学び合いが成立するためには、教師の授業での働き・役割がきわめて重要である。個々の子どもの問題意識を深めながら、追究意欲を引き出し、個々の学びや集団としての学びを変化発展させていくための教師の働きかけとしては、以下の

【切実性】

社会的な事象との出会いの場面で生まれた疑問や問題意識を自分のこととして切り結び、切実な問題としてとらえさせる。

【つきあわせる・整理する】

社会的な事象に対する自分の意見や感情を仲間とつきあわせたり、整理したりする。

【共通点・ちがいの共感的な学び合い】

社会的な事象に対する自分の見方や考え方と仲間のそれとの共通点やちがいを見出し、共感的に学び合わせる。

【社会的なものの見方・考え方を育む】

新しく得られた仲間の考えや意見との間にちがいがあることに気づかせ、様々な社会的なものの見方・考え方を育む。

ようなことが考えられる。

以上の四つの視点の中でも、特に、「つきあわせる・整理する」、「共通点・ちがいの共感的な学び合い」と関わっての公開授業実践を以下に紹介し、対話で学び合う子どもの姿を提案する。

Ⅲ. 授業実践

本稿で紹介する授業実践は、琉球大学教育学部附属小学校における公開授業（2004.11.23）である。授業者は嘉納である。小学校6年生の社会科の単元「平和で豊かなくらしをめざして－新しい憲法と戦後の日本－」（指導時間・全6時間）のうち、第2時間目を公開授業とした。なお、次の「1）単元名」から「6）本時の学習」は、当日配布された学習指導案をそのまま掲載した。

1) 単元名 平和で豊かなくらしをめざして－新しい憲法と戦後の日本－

2) 単元について

①児童観 歴史上の登場人物や出来事に関心をもつ子どもが多く、学習塾等で得られた情報を授業の中で生かそうとする子もいる。また、（これまでの授業の中で活用してきた）絵図や資料の読み取りや書き込み・色塗り作

業については楽しいと回答し、自分の考えをカードに書き、それらを聴き合い、グルーピングすることについても友だちの考えを知ることができるものとして評価している。歴史的な事象に対する関心も高く追究意欲も旺盛であり、調べたことを効果的にノートにまとめたり、調べたことをもとに自分なりの考えでとらえ直したりする点においては、少しずつではあるが着実に力が培われてきたように思う。

②教材観 1931（昭6）年の満州事変に始まり、アジア・太平洋にまで広がる戦争の拡大により、日本は、多くの尊い命を失い、国土は焦土と化した。この15年にも及ぶ戦争から、わが国は、戦争の悲惨さ・無意味さを痛感し、平和の尊さを学び、戦後民主的な国づくりのあり方を求めてきた。新しい日本の国づくりの基本は、民主化と非軍事化に求められ、その理念は「日本国憲法」という国の最高法規の形で結実したのである。したがって、新憲法の本質は、戦争に対する深い反省と恒久の平和を希求する国民の願いがその根底にあると理解してもよい。本小単元「平和で豊かなくらしをめざして－新しい憲法と戦後の日本－」では、戦後民主国家をめざした日本の出発点から、今日の日本のおかれている状況を考えさせたい。

③指導観 本単元では、『あたらしい憲法のはなし』（1947年8月～1952年3月、中学校一年用の社会科教科書、文部省）の挿絵（戦争の放棄）や戦後改革に関する諸資料の読み取り、書き込み作業を通して、戦後日本の民主的な改革とその後の歩みについて学び合う授業をめざしている。また、資料の読み取りを通して自分の考えを友だちに伝えたり、友だちの考えと自分の考えの共通点やちがいを意識しながら聴いたり、友だちの考えや自分の考えを付け加えたりすることで、個々の子どもの考えを交わらせ、多面的な見方・考え方を育みたい。

本小単元は、敗戦直後の人々の新しい日本の国づくりに託する願いをふまえながら、新

憲法の基本原則を学び、戦後の日本の歩みについて調べ考える授業を創り出したい。「調べて考える社会科」が問われている昨今、子どもの追究意欲を引き出すような教材開発と、様々な視点から歴史的な事象をとらえ、調べて、考える子どもを育てたい。

3) 単元目標

日本国憲法にこめられた願いや独立を回復した日本の歩みについて理解し、平和で豊か

な暮らしを実現していくためにどのような問題があるのかつかむことができる。

4) 単元の仮説

平和で豊かな暮らしを実現するための諸問題について、絵図や資料の読み取りや調べたことをもとに対話で学び合うことにより、多様な見方や考え方でとらえることができるであろう。

5) 指導計画 (全6時間)

時	主な学習内容と活動	
1	焼けあとから立ち上がる	○身近な人々の体験を聞くことなどを通して、戦後の状況の中で、人々はどのような思いで暮らしを立て直してきたかについて考えることができる。
2	もう戦争はしない [本時2/6]	○『あたらしい憲法のはなし』の挿絵や内容を読み取り、聴き合うことで、憲法に定められた戦争放棄の意味をつかむ。 ○戦後の日本の民主的な改革や教育が進められていく様子を調べ、その意味を考えることができる。
1	平和と豊かさを求めて	○日本が独立を回復し、経済成長を遂げていく中で、人々の暮らしがどのように変化し、どのような問題が生まれたのかを考えることができる。
2	アジアの中の日本	○日本は平和で豊かな暮らしを実現していくためにどんなことができるのか、国内外に残る諸問題や解決に向けた人々の活動を調べ、考えることができるようにする。

6) 本時の学習

(1)目標

日本国憲法にこめられた戦争放棄の意味について理解を深めることができる。

(2)授業仮説

新憲法にこめられた戦争放棄の意味について、『あたらしい憲法のはなし』の挿絵や内容を読み取り、自分と仲間の考えの共通点やちがいを意識しながら聴き合うことで、多面的な見方・考え方でとらえることができるであろう。

(3)展開

主な学習活動	子どもの反応	教師の支援
[教材世界との出会い]		
新憲法制定後、中学生用の教科書として『あたらしい憲法のはなし』が登場したことを説明する。		
[教材世界との対話] ①挿絵からわかることを読み取る。		<ul style="list-style-type: none"> ・1947～1952年の5年間、使用された。 ・溶鉱炉の説明をする。 ・挿絵から読み取れる
挿絵では何を溶かし、何を作ろうとしているのだろうか。		



【教材世界を介しての学び合いー聴き合いー】

②挿絵が描かれたわけを考え、カードに記し、それらを聴き合う。

なぜ、戦争で使うものを溶かし、生活に役立つものを作ろうとしているのか。

【教材世界からの学びと現状とのつきあわせ】

③憲法にこめられた戦争放棄の意味をふまえ、今の日本のおかれている状況について考える。

- ・溶かしているもの
戦車 飛行機 爆弾
→戦争で使うもの
(戦力)
- ・作られているもの
ビル 電車 船
消防車 鉄塔
→人々の生活に役立つもの

ことをノートに書き、発表させる。
・具体的な資料(挿絵)の読み取りと子どもの発言をもとに挿絵を描く(具体的な資料の読み→抽象度の高い図への移行)。
・挿絵の「見えるもの」から「見えないもの」についても考えさせたい。

- ・悲惨な戦争につながるもの。
よりも生活に役立つものを作るべきだから。
- ・もう二度と戦争をしたくないから。
- ・戦争でたくさんの人が亡くなったから。

- ・自衛隊は軍隊ではないか。
- ・自衛隊がイラクに派遣されている。

・カードのグルーピングを通して、自分と友だちの考えをつきあわせたり、整理したりすることで、挿絵の描かれたわけを共に学び合わせたい。
・当時の中学生の感想を紹介する。

・戦争放棄の理念と現在の日本の状況の食い違い、矛盾にふれる程度にする。

社会科における対話での学び合い(本時の中心的な場面ー聴き合いー)

歴史的な事象に対する自分の見方や考え方と仲間のそれとの共通点やちがいを見出し相互に理解すること。または、新しく得られた仲間の考えや意見との間にズレ(食い違い)があることに気づき、様々な歴史的なものの見方・考え方があることを認識すること。

7) 実践の結果と考察

【第1時の概要】 第1時(焼けあとから立ち上がる)では、祖父母からの戦争体験とそれに続く戦後体験の聞き取りを通して、人々がどのような思いで暮らしを立て直してきたかについて考えるものであった。子どもの聞き取りでは、避難所生活の様子、食料難で乳幼児を失った体験等が報告され、激戦地であった沖縄戦と敗戦直後の県民の生活が浮き彫りになった。

子どもに提示した教師側の資料は、「沖縄の一少女の学校生活誌(3)」である。これは、筆者の実母の戦前・戦中の体験史であり沖縄戦を生き抜いたひとりの少女に焦点をあわせたものである。祖父母の戦争体験や資料の読

み取りをふまえ、戦後日本はどのような思いで歩いていったのかを、第2時の公開授業で学んだ。

【第2時の展開(授業前半)】(教材世界との出会いと対話ー挿絵の読み取りー) 授業の冒頭、戦後日本の改革に大きな役割を果たしたダグラス・マッカーサーのコーンパイプ(模造品)を提示し、本時の授業は新生日本がどのような歩みをしたのかを考えるものであることを説明した。そこで、15年戦争後の日本国民の戦争や平和国家建設に対する願いや思いに迫るため、『あたらしい憲法のはなし』(文部省作成)の挿絵(大型コピー)を黒板に提示し、子どもには挿絵のコピーを配布した。挿絵を読み取らせただ後、発表させ、

子どもの言葉で再構成された挿絵を描いた(次頁「資料②」)。子どもの言葉で挿絵を再構成することで、挿絵の意味を理解させることをねらったわけである。

以下、挿絵を具体的に読み取っている場面(資料①)を掲げる。

[資料①]

T：日本国憲法が出来た後、当時の文部省は中学一年生向けの教科書を作ったんだな。(復刻版を提示して)これがそうです。「古い」「シミが付いている」の声。『あたらしい憲法のはなし』という教科書です。この本にはいくつかの挿絵がありますが、その中のひとつを見てもらいましょう。(大型コピーを黒板に貼り)この挿絵では、どんなものを溶かしていますか？読み取れるもの全てを箇条書きにしてノートに書いて下さい(ノートに書き取らせた後、発表させる)。

C 1：戦艦がある(「違う意見です」の声)。

C 2：C 1が言ったのは「戦艦」ではなく、戦車だと思います(「同じ意見です」の声)。

T：C 2は、戦車だと言っているけど、C 1はどう思いますか。

C 1：やっぱり、戦車だと思う。

C 3：ミサイルもある(「違う意見です」の声)。

C 4：ミサイルではなくて、原子爆弾だと思います。

C 5：戦闘機があります(「別の意見です」の声)。

C 3：爆弾を作る工場がある。

T：煙がもくもくあがっているので、煙に隠れて見えないものがあると思います。他に何かあると思いますか。

C 6：煙の中には、兵士とか武器とかがあると思う。

T：この溶鉱炉は、ここに挙げたものを溶かして何を作り出しているのでしょうか(箇条書きでノートに書き取らせ、発表させる)。

C 7：僕は船だと思う(「別の意見です」の声)。

C 8：建物を造っています(「別の意見です」の声)。

C 9：電車です(「違う意見です」の声)。

C 10：車を作っています(「別の意見です」の声)。

C 11：東京タワーなどのタワーだと思う。

C 12：僕は東京タワーではなくて、鉄塔だと思います。

T：溶鉱炉の中に、戦車とか様々なものを溶かして、船などを造っていることがわかりましたが、溶かしているものを全部ひっくるめて、何と言えばいいのでしょうか。隣近所で話し合ってください。

C 13：私は戦争に使うもの、戦争の道具だと思います。

T：関連してありますか？

C 14：戦争に使われたものを溶かして、今使うものを造っていると思います。

C 15：生活に便利なものを造っていると思います。

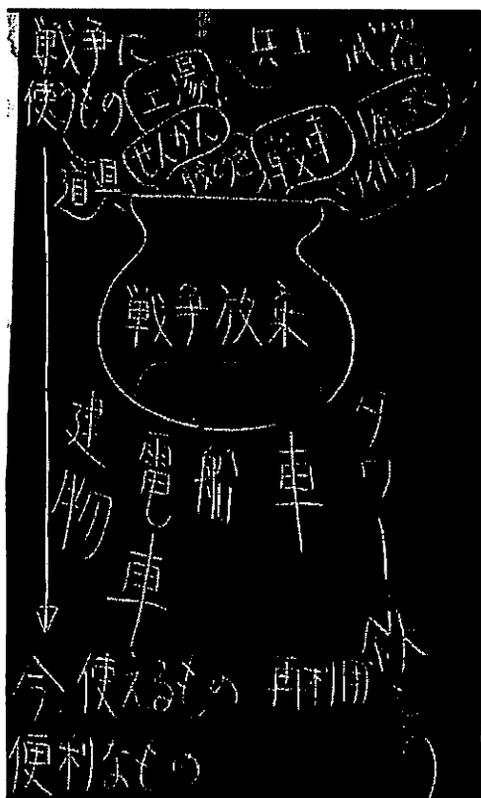
C 16：再利用していると思う。

[考察]

授業の前半は、教科書の挿絵を読み取らせ、子どもの言葉で挿絵の再構成することで、挿絵の理解を図らせることにあった。挿絵を読み取った子どもの発言は、教師の板書により挿絵の右側に描かれていく(資料②)。これを見ると、子どもたちは、日本国憲法が制定された当時の中学生向けのテキストと出会い、溶鉱炉の中に溶かされているものが、戦車、ミサイル、原子爆弾、戦闘機、兵器工場等を読み取っていることがわかる。これらは、資料①のC13の言う通り「戦争に使うもの」「戦争の道具」であり、溶鉱炉をくぐって、「今使うもの」(C14)、「生活に便利なもの」(C15)に生まれ変わっていることに子どもたちは気づいていくのである。

[第2時の展開(授業後半)](教材世界を介しての学び合い—挿絵の意味—)

挿絵の読みの後、『あたらしい憲法のはなし』の中にこの挿絵が挿入された理由を考え



[資料②：挿絵の再構成]

る場面に進んだ(資料③)。

[資料③]

T：なぜ、この挿絵が描かれたのか、理由を考えて、カード(短冊)に書いて下さい(カードに自分の考えを書いた子は、黒板に貼る)。

T：みんなのカードが貼られています。グループにすると一番大きなグループになりそうなカードは、どれだと思えますか。

C17：C18の「戦争はしない」というカードだと思えます。

T：C18のカードと同じ内容だと思うのはどれですか。貼られているカードから選んで下さい。

C19：C20とC21のカードだと思えます。

※以下、38名分のカードが黒板上に貼られており、順次確認しながら仲間分けをし

ていった。途上、「戦争はしない」「戦争放棄」「二度と戦争をしない」のカードは、ひとつのグループを形成したが、「戦争放棄」と書いたC22は、次のような発言をした。

C22：「戦争はしない」というカードと関係しないというわけではないけど、少し考えが違うと思うので3cmぐらい離したい。「戦争はしない」というカードを書いた人の考えを聞かせて下さい。そうすると、違いがわかると思う。

[上写真] C22は、自分の考え(戦争放棄)と「戦争はしない」のちがいにこだわり、「3cm程離して欲しい」と発言する。C22の発言をきっかけに仲間との間の意見のズレ(食い違い)を意識した学び合いが活発化する。



C23：戦争はいろんな人が死ぬから、戦争はしないと書きました。

C22：私の意見は、今まで日本は戦争をしてきて戦争をしてきたことが間違っていた、ということに気づいたということです。

T：間違いに気づいた、ということですね。だから、戦争を放棄しようと考えたというわけね。

C24：僕の「戦争放棄」のカードは、「戦争をしない」という考えよりも、「戦争を捨てた」という考えで、戦争は絶対にしないということです。だから、C22のカードの隣に貼って下さい。

T: C25の「戦争放棄」の考えを聞かせて下さい。

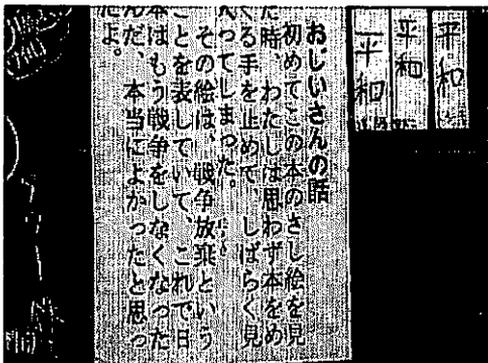
C25: 戦争の違いに気づいたから、絶対にやらないという意味でカードを書きました。

C26: 僕のカード「戦争放棄」は、戦争をしてたくさんの方が死んで、戦争をしなければこんなことにならなかったという、戦争の違いに気づいたということもあるし、戦争はもうしないという気持ちもあるから、「戦争はしない」とC22のカードの間に貼って下さい。

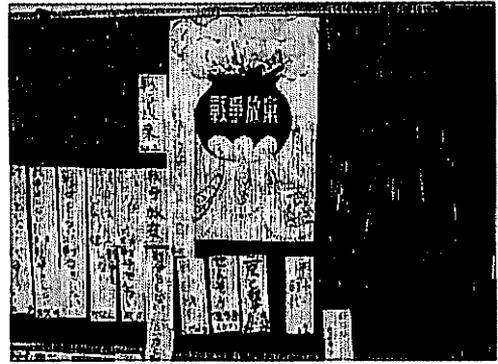
※カードによる仲間分けの結果、「戦争はしない」「戦争放棄」「二度と戦争をしない」(33名)の大グループと、「平和」(3名)、「新しい世の中づくり」(1名)、「科学の時代」(1名)になった。

〔第2時の展開 (授業終末)〕 (教材世界からの学びと現状とのつきあわせ)

カードの分類後、当時中学一年生の手記を全員で読み合わせ (次頁左上写真)、今日、憲法の理想が実現されたのかを問うた。C24は、「日本は戦争をしたことに気づいて憲法を作ったけど、今は軍隊を持つようとしているし、憲法を変えようとしている。」と発言し、



C25は、「戦争をしないとか、たくさんの方が亡くなったとかを忘れてしまっているの、もう一度、戦争のことを考えないといけないと思う。」と述べた。



〔上写真〕黒板中央に挿絵、右側に子どもの発言をもとに再構成した挿絵。左端は、子どものカード。(授業終了後)

〔考察〕

授業後半は、挿絵の意味を読み取り、自分と仲間の考えの共通点やちがいを意識しながら聴き合う場面である。授業者は、個々の子どもの考えを黒板に反映させるために、カードを活用した。カードの下部にはあらかじめ名前を記入させ、自分の考えをカードに記し黒板に貼り付けていくのである。カードに記載された内容から、子どもたちは、仲間との共通点やちがいを確認し、また自分の考えが学級全体の文脈の中でどの位置にあるのかが一目でわかるのである。これだと、個々の子どもの考えの集中度や分散度が容易に見てとれる。

資料③のC18のカード「戦争はしない」は、多数の子どものカードと共通するものであり、当初、「戦争放棄」と「二度と戦争はしない」と共通するカードとしてとらえられていた。しかし、C22の「今まで日本は戦争をしてきて戦争をしてきたことが間違っていた、ということに気づいた」という発言は、C24の「『戦争を捨てた』という考えで、戦争は絶対にしないということ」を引き出し、C25の「戦争の違いに気づいたから、絶対にやらないという意味」であるとしている。「戦争はしない」というカードよりも、戦争を猛省し、不戦の誓いの意味があることをとらえているとみてよい。学び合いを通して、「戦争

はしない」と「戦争放棄」の微妙なちがひ・ズレが浮き彫りになると共に、挿絵から多面的な意味をとらえることができたのである。

8) 授業研究会における質疑

公開授業後は、指導助言者及び参観者を交えての授業研究会である。短時間の授業研究会だったゆえ、十分な議論ができなかったが、参観者から次の三点の指摘を受けた。

①溶鉱炉に溶かされるものとして、子どもの発言に「兵士」が出てきたが、人間は溶かされるものではないので、この点は授業進行中に授業者が修正すべきであった（授業者回答→この点で特に時間を費やすことを考えていなかった。授業後半にもっと時間をかけたかった。）

②最終的に板書が煩雑化した。板書計画を検討すべきだった（授業者回答→子どもの考えをカードに書き表し、相互の学び合いを通してカードの移動・集約等を図ったが、もう少し黒板を効率的に活用すべきだった。）

③本日の授業を通して、授業者は、「様々な歴史的なものの見方・考え方があることを認識すること」をねらって、授業を展開したというが、具体的にはどのような意味か（授業者回答→挿絵の読み取りは個々の子どもなりの読み取りを大切に、それをふまえて、授業の後半では挿絵の持つ意味をつきあわせることによって、様々な見方・考え方があることに気づかせるのがねらいであった。ひとつの挿絵から、「戦争はしない」「戦争放棄」「もう二度と戦争はしない」「平和」等の考えが出され、多様なものの見方・考え方があることに子どもたちは気づいたのではないかと、とらえている。）

参観者からの質疑終了後、指導助言者の藤原幸男（琉球大学）は、研究テーマ及び授業展開と関わって次の指摘をした。

①カードをもとに子どもの学び合いの見られ

る授業であった。カードを活用しての学び合いの場面は、時間がかかりすぎた感があるが、子どもの思考に寄り添い、じっくり取り組めたことが思考の深まりを促した。

②教師主導の授業であったが、今後は、子どもが意見や考えのちがいに気づき、自分たちで分類などできるようになるとよい。

IV. 授業実践の成果と課題

子どもが対象世界と出会い、仲間と関わりながら学び合う授業を試みた。仲間の考えとの共通点やズレを意識しながら聴き合ったり、受け入れたりするなかで子どもの思考は深まったものと考えている。それが小学校社会科におけるものの見方・考え方を広げる力を培うものである。

今回の研究は、特に、教師の子どもへの働きかけとして、個々の考えをつなぐ発問やカードの活用を試みてきた。カードの活用は、自分と仲間の考えのちがひや共通点を意識させるためのものであるが、先の藤原幸男の指摘の通り、これらを活用しながらも子どもが主体的に自分と仲間の考えを聴き分け、互いに学び合う授業を創っていくことが課題である。その際、教師は授業のなかでどのような役割・働きをより具体的に果たすべきなのか、授業実践を通して明らかにしていきたい。

[注]

(1)澤本和子「聞き合い、反応し合い、学級文化創造の場としての『話し合い』授業」（『授業のネタ 教材開発』明治図書、2004年2月号、45頁。

(2)同上、46頁。

(3)嘉納英明「沖縄の一女性の学校生活誌—戦時体制下の教育を中心に」（柿沼昌芳・永野恒雄編著『「愛国心」の研究』批評社、2004年2月、220—234頁）。